

協会 全特協

インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援教育の推進に向けて

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 喜多 好一



今年度は、予定していた全国研究協議会千葉大会、関東甲信越地区研究協議会群馬大会、そして、奈良大会が、感染対策を講じながらによる開催でしたが、盛会に終えることができました。それぞれ参集型を併用した開催となり、対面でのよさを改めて実感したところです。また、今年度も全国調査に御協力をいただき、国への提言に資するデータを報告書としてまとめることができました。特別支援教育に係る話題が多い昨今、本協会の研究活動への期待の高まりを感じた一年でした。

さて、国の特別支援教育を巡る動向に目を向けますと、昨年12月に「通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査」結果が公表されました。報道でも取り上げられましたが、小中学校において「学習面または行動面で著しい困難さを示す児童生徒」の在籍率が8.8%でした。10年前の同調査結果6.5%と比較して増加しました。義務教育段階の子供がここ10年間で90万以上減少しているにも関わらず、特別支援教育を受ける子供が約28万人増であることから、今回の数値は驚くものでなく、学校現場の感覚としては冷静に受け止められています。しかし、8.8%の子供たち一人一人に対して適切な支援体制が十分に整えられているかという問いには、多くの課題を抱え、様々な対策を講じているところです。

文部科学省では、この数値を見越した方策の必要性から、年度当初に「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方検討会議」を設置し、精力的に協議を続けています。私は本協会の代表として参加し、会員の皆様の声を届けています。協議を通して改めて管理職によるリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核とした全教職員による校内支援体制の構築と充実を図ることや特別支援学級や通級指導教室の専門的な機能を有効活用する仕組みを作ることの重要性を感じています。

また、昨年4月27日付け通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」には、特別支援学級における交流及び共同学習の在り方について見直すとされました。特別支援学級の子供が大半の時間を通常の学級で過ごしている場合は、インクルーシブ教育の観点から通常の学級に学びの場を変更することを促しています。今後、共同学習を実施する際は、個別の指導計画に基づきながら、個々のめあてが達成できた実感と充実感が味わえる体制、計画づくりが重要となります。設置校長として、通常の学級の子供と特別支援学級の子供が自然に触れ合う交流の機会や場を設定しながら、共同学習では共に学ぶ楽しさを味わえるための方針、手立てを具体的に示し、見直しを図っていくことが求められているところです。

現在、通常の学級には、8.8%の特別な教育的支援を必要とする子、交流及び共同学習で過ごす特別支援学級の子や通級指導教室に通う子も含めて、多様な子、例えば、不登校傾向の子、情緒に不安定さを抱える子、特定分野に特異な才能のある子…などが在籍しています。全ての教師には、これらの子供たちが互いに多様性を認め、尊重しながらつながり合って成長できるインクルーシブな集団づくりができる指導力を身に付けることが肝要となります。簡単ではありませんが、その糸口として、これまでわが国が特別支援学級等で教育実践を積み上げてきた特別支援教育のノウハウを生かすことができるのではないかと考えています。

今後のインクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援教育を推進するには、特別支援学級や通級指導教室の担当教員の指導力の向上を図りながら、全ての教師を支えることができる仕組みを校内に組織することが鍵となります。これからも引き続き、本協会の皆様が、地域や自治体の推進役として御活躍いただき、全国の特別支援教育の更なる底上げを図っていければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

令和4年度 第3回全国理事研究・研修協議会（奈良大会） 報告

令和5年1月27日(金)にホテルリガール春日野(奈良県奈良市)を会場として、第3回全国理事研究・研修協議会をハイブリッド形式で開催しました。

今期最強の寒波が到来し、全国的に積雪や氷点下の冷え込みが続く中、御来賓の皆様をはじめ、全国各地から御参集いただきました役員・全国副会長の皆様、また、オンラインで参加してくださった全国理事の皆様、奈良県内の設置学校長協会の皆様及び関係諸機関の皆様に、改めまして厚く御礼申し上げます。

1 目的

学習指導要領が改訂され、特別支援教育を進めるためには、自立と社会参加を見据えた、児童生徒の教育的ニーズに応える指導を提供するための多様で柔軟な仕組みを整備することが重要となってきています。

また、今年度で特別支援教育が開始されてから16年目を迎えますが、特別支援教育を必要とする児童生徒は年々増加し続け、これまで以上に全ての学校・全ての教職員が、特別支援教育についての専門性を身に付けることが最重要課題となっています。

今回の全国理事研究・研修協議会では、奈良県における特別支援教育の現状を報告するとともに、高等学校における通級による指導の取組を通して各校種における学校の取組を振り返り、全特協全国調査の結果を踏まえ、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指した新しい特別支援教育の在り方について研修を深めました。

2 研究協議の主題

「一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力を育む共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進と充実」

3 内容

1月27日(金)午前

全国副会長会では、各都道府県の活動状況の交流とともに、学校経営方針や学校経営計画において特別支援教育に関する目標の設定状況や設置校長として身に付けるべき専門性(指標)について議論されました。

1月27日(金)午後

全国理事研究・研修協議会では、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長山田泰造様にオンラインで御祝辞をいただき、また、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官加藤典子様、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部主任研究員小澤至賢様、奈良県教育委員会教育長吉田育弘様、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室長岡田恭子様にご臨席を賜り、開会行事が行われました。

研究協議では、奈良県立大和中央高等学校における通級による指導の取組について、澤井勇教諭から実践発表いただきました。その後、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室指導係長北井美智代様から「奈良県における特別支援教育の現状」を御報告いただきました。

これらのことを踏まえて、加藤調査官、小澤主任研究員から、「特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策」「校長のリーダーシップ・対話や研修の奨励」「高等学校における特別支援教育について～進路指導を切り口に～」 「自治体における特別支援教育について」等、新しい時代の特別支援教育を充実させるために総括的な御示唆をいただきました。特別支援教育を学校運営の柱とし、管理職自身が自ら専門性を高めるとともに、特別支援教育をリードしていくことの必要性など、改めて校長としての役割を学ばせていただきました。



特別支援学級及び通級指導教室を設置している学校長で組織する本協会の会員である私たちがリーダーシップを発揮し、目の前の子どもたちのより良い教育環境を実現していくことが大変重要であることを改めて強く認識する大会となりました。

(奈良県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 杉田 美恵)

全国調査のまとめ（概要）

今年度は、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する学校を対象に（回答数1,464校）、基本調査のほか、以下の項目についての把握・分析を行った。

1 特別支援学級担任・通級指導教室担当教員(学級担任等)の専門性向上に向けた取組について

学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために、「学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している」と回答した学校が最も多く(1,181校)、目標の具体的内容は、「特別支援教育を学校全体で行うために必要な体制の構築を念頭に置いた記述」が最も多かった(894校)。また、学級担任等と通常の学級の担任とが、特別支援教育に関して相互に学び合う工夫や仕組みが「ある」と回答した割合は、小学校91.5%、中学校85.5%に上った。通常の学級の担任が、特別支援学級の児童生徒と日常的に携わる機会や、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成に携わる機会を意図的に設けることで、日常的に専門性の向上を図っている学校が多かった。学級担任等の専門性を活用した取組として、「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、活用、見直し」「教育相談体制づくり、校内委員会の在り方」が多かった。学級担任等を特別支援教育コーディネーターに指名している学校も多く、校内の特別支援教育推進の要として、日常的に様々な機会を捉えて専門性向上を図っていくことも重要である。

2 特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫

採用後10年までの正規教員のうち、特別支援学級等での経験が2年以上ある教員の割合は、小学校22.6%、中学校43.0%だった。また、「通常の学級の担任を含め、特別支援教育の経験者を増やすことを念頭に人事配置を行っている」と回答した割合は、小学校50.2%、中学校38.9%だった。今後は、全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間内において、特別支援教育を経験するような体制の構築を図ることが重要となる。

3 自立活動の指導と関連を図った各教科等の指導の実施状況

「自立活動で学んだことを各教科等の学習で生かせるように指導している」と肯定的に回答した割合は、知的障害特別支援学級で90.3%、自閉症・情緒障害特別支援学級で91.0%に上った。そのための工夫として回答した割合が最も高かった内容は、知的障害特別支援学級で「自立活動の指導を計画する際、各教科等の指導を行う場合に生ずる困難さや長所などの確に把握している」(77.2%)、自閉症・情緒障害特別支援学級で「交流学級担任と情報を交換し、各教科等の指導の学習の進捗状況や手立て・配慮等について相談しながら進めている」(76.3%)だった。引き続き自立活動の理念や規定を踏まえ、自立活動で培われた指導の成果を各教科等の指導に生かす取組を創意工夫し、自立活動への理解を深めていくことが肝要である。

4 交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況

交流及び共同学習の実施に当たっては「個別の指導計画に位置付けている」ことが最も多く(1,134校)、実施基準としては「特別支援学級の児童生徒の障害の状態」が最も多かった(1,281校)。また、通常の学級と児童生徒の実態や教育的ニーズの共有が「できている」と肯定的に回答した割合は、知的障害特別支援学級で93.3%、自閉症・情緒障害特別支援学級で93.6%に上った。共有する工夫として回答した割合が最も高かった内容は、知的障害特別支援学級(64.0%)、自閉症・情緒障害特別支援学級(69.4%)ともに「交流及び共同学習の時間を計画する際に、特別支援学級担任と交流学級担任が、年間計画や単元計画について相談している」だった。交流及び共同学習は、インクルーシブ教育を推進する上で重要な機会であり、引き続き、特別支援学級担任と交流学級担任が連携を図り、指導していくことが必要である。

詳細な調査結果は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の御指導と御協力の下、調査報告書として各都道府県に配付するとともに、全特協ホームページに掲載いたします。各都道府県理事の校長先生をはじめ、御回答いただいた校長先生方の御協力に深く御礼を申し上げます。

(調査部)

令和4年度 第37回 関東甲信越地区研究協議会(群馬大会) 報告

主 題	「学校における一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」
開 催 日	令和4年11月18日(金)
会 場	Gメッセ群馬
方 法	オンライン 動画配信
内 容	記念講演 演題 「子供たちの多様な教育的ニーズに応えるために」 講師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター上席総括研究員(兼)センター長 笹森 洋樹 様 実践発表1 「子どもの困難さに寄り添ったことばの教室と通常学級担任の連携に係る校長 のマネジメントー「どう伝わり」「何が理解されたか」を視点にした活動の工夫ー」 太田市立尾島小学校 木村 隆美 校長 実践発表2 「発達障害等のあるなしに関わらず一人ひとりが活躍できる指導・支援の方法及び 校内の支援体制について」 伊勢崎市立広瀬小学校 中村 秀樹 校長 実践発表3 「群馬県立高等学校等における通級指導について」 群馬県教育委員会特別支援教育課 池田 克弘 補佐(指導係長) 指導・講評 群馬大学共同教育学部 教授 霜田 浩信 様

第44回全国特別支援教育振興協議会報告

主 催	全国特別支援教育推進連盟 文部科学省 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
主 題	「インクルーシブ教育システムの充実に向けて」
開 催 日	令和4年12月2日(金)
会 場	南大塚ホール(南大塚地域文化創造館)
行政説明	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 山田 泰造 様 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室 室長補佐 稲田 征之 様
事業説明	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所研究企画部上席総括研究員(兼)研究企画部長 牧野 泰美 様
内 容	第1部 「ICT教育の充実に向けて」 第2部 「交流及び共同学習の充実に向けて ～シンポジウム～」

<「全特協」令和5年度の予定>

☆ コロナ禍にあり、開催について変更がある場合もあります。

- 定期総会 第1回全国理事研究・研修協議会
 - ・令和5年5月31日(水) 第1回全国副会長研修会
6月1日(木) 第1回全国副会長研修会 全国理事研究・研修協議会・定期総会
(方法) 対面式、オンライン配信の2本立てで実施 ※なお、コロナ禍にあり懇談会は中止。
(会場) 日本青年会館ホテル 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
- 第60回 全国研究協議会「愛知大会」
 - ・令和5年8月3日(木) 第2回全国副会長研修会、行政説明、講演
第2回全国理事研究・研修協議会、ブロック会等 懇談会は中止。
(会場) 蒲郡市民会館(愛知県蒲郡市栄町3-30 市民会館2F 蒲郡駅 南口徒歩5分)
- 令和5年度 関東甲信越地区研究協議会栃木大会
 - ・令和5年11月10日(金) (13時～16時10分)
(会場) 栃木県教育会館大ホール(栃木県宇都宮市駒生1丁目1-6)
- 第3回全国理事研究・研修協議会(和歌山大会)
 - ・令和6年1月26日(金) 1日開催
(会場) ホテル アバローム紀の国(和歌山市湊通丁北2-1-2)